

平成26年3月31日
東部地域振興ふれあい拠点施設 指定管理者
埼玉ふれあい拠点運営共同事業体

多目的ホール予約可能期間改訂のお知らせ

平成26年4月1日より、多目的ホールの予約可能期間が下記の通り変更になりますのでお知らせいたします。

■変更前

利用条件	仮予約受付開始日	仮予約期間
多目的ホールを全面利用する場合	利用開始日の2年前の 同月1日より	90日間
多目的ホールを分割利用する場合、 あるいは屋外広場のみ利用する場合	利用開始日の1年前の 同月1日より	30日間

■変更後

利用条件	仮予約受付開始日	仮予約期間
多目的ホールを全面利用する場合	利用開始日の2年前の 同月1日より	90日間
多目的ホールを2区画利用する場合	利用開始日の1年半前の 同月1日より	60日間
多目的ホールを1区画利用する場合、 あるいは屋外広場のみ利用する場合	利用開始日の1年前の 同月1日より	30日間

ご不明な点がございましたら、ふれあいキューブ運営事務室までお問い合わせください。

電話 048-734-3005

Eメール info@kasukabehall.jp